

意見交換会資料

1 関西広域連合の主な取組と今後の事業計画等について	
①広域防災	1
②広域観光・文化振興	3
③広域産業振興	7
④広域産業振興（農林水産）	9
⑤広域医療	11
⑥広域環境保全	13
⑦資格試験・免許	19
2. 次期広域計画の策定について	21
3. 地方分権改革推進に向けた今後の取組方針について	23
4. 意見交換会の定例開催について	29

平成25年3月28日
関西広域連合

1. 関西広域連合の主な取組と今後の事業計画等について

分野事務名	①広域防災	担当分野 事務局名	広域防災局
-------	-------	--------------	-------

【取組の基本方針（ねらい・視点）】

関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を実現することをめざし、「関西防災・減災プラン」に基づき、南海トラフの巨大地震等の大規模広域災害への対策を推進する。

【具体的な取組】

（1）災害等への対応

平成24年台風第4号災害やこれに続く大雨、台風第17号災害等、関西に被害をもたらす自然災害のみならず、北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射や核実験実施時においても、速やかに各構成団体の対応体制をとりまとめ、情報共有・連携体制を構築し、危機に備えた。

（2）「関西防災・減災プラン」の充実・発展

①概要・実績

大規模広域災害に対する広域連合・構成団体の対応方針や具体的な取組を定めるプランを策定・改定するとともに、フォローアップのためのロードマップを作成

〈分野別対策編の策定状況と平成24年度の取組〉

構成	策定状況	平成24年度の取組
地震・津波災害対策編	H23年度策定済	—
原子力災害 対策編	H23年度概括 的・骨格的策定	・福島第一原発事故の検証結果や新しい原子力災害対策指針等を踏まえて本格策定
感染症対策編	—	・新型インフル特措法(H24.4.27)に基づく国・府県の行動計画等を踏まえて策定に着手
風水害対策編	—	・事務局で策定に着手

②今後の予定（平成25年度取組【3,191千円】）

○関西防災・減災プランの策定・改定

「感染症対策編」（新型インフルエンザ対策編、鳥インフルエンザ・口蹄疫等対策編）及び「風水害対策編」を策定するとともに、「地震・津波災害対策編」及び「原子力災害対策編」の改定を行う。

○関西防災・減災プランのフォローアップ（取組の実施状況の点検・評価）

分野別対策編ごとにプランに沿って取りまとめたロードマップの年度別計画に基づき、取組の実施状況を点検・評価し、プランの着実な推進を図る。

（3）災害等発生時の広域応援体制の強化

①概要・実績

○関西広域応援・受援実施要綱の作成

関西防災・減災プランの実施体制（フォーメーション）と業務（オペレーション）に基づく広域応援・受援の手順をマニュアル化し、要員派遣、避難、物資供給、仮設住宅整備等の分野別に、各機関の活動内容・手順、連絡先などを示す実施要綱を作成

○企業・団体等との連携の推進

〈今年度締結した協定〉

- ・外食事業者2事業者と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」（H24.11.22締結、23年度締結分と合わせて現在27事業者）
- ・P&G(株)と「大規模広域災害時における救援物資の提供及び調達に関する協定」（H25.2.25締結）

- ・ヘリコプター運航事業者6社と「災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定」(H25.3.5締結)
- ・近畿旅客船協会及び神戸旅客船協会と「船舶による災害時の輸送等に関する協定」(H25.3.27締結)
- ・阪神・淡路まちづくり支援機構と「復興まちづくりの支援に関する協定」(H25.3.29締結予定)

②今後の予定（平成25年度取組【4,408千円】）

○広域応援体制の整備

関西広域応援訓練での検証や災害等への対応から得られた知見等を踏まえ、「関西広域応援・受援実施要綱」を改定する。

また、大規模広域災害発生時に企業・団体等と連携した迅速な対応が取れるよう、協定の締結などにより連携体制を強化する。

○救援物資の備蓄等の検討

食糧等救援物資の備蓄計画や広域防災拠点ネットワークの検討を行う。

○府県民への普及啓発の推進

「地域防災防犯展」への出展、関西防災ポータルサイトの作成、原子力災害対策に係る啓発コンテンツの作成・構成団体への提供等を通して府県民への普及啓発を行う。

(4) 関西広域応援訓練の実施

①概要・実績

関西が一体となって大規模広域災害に対処する体制の強化を図るため、構成団体、連携県及び防災関係機関が参加する訓練（実動、図上）を実施

○近畿府県合同防災訓練（実動訓練）

防災関係機関の連携強化や広域応援体制の充実に資するため、実動訓練を実施（H24.10.28）

○関西広域応援訓練（図上訓練）

関西広域応援・受援実施要綱に基づく応援・受援活動の手続きや手法を確認するため、図上訓練を実施（H25.2.13）

②今後の予定（平成25年度取組【8,011千円】）

引き続き、実動訓練及び図上訓練を実施し、関係機関との連携強化や災害対応能力の一層の向上を図る。

(5) 人材育成

①概要・実績

構成団体及び市町村職員の災害対応能力の向上を図るため、専門研修を実施（平成24年度）防災担当職員向け基礎研修(2回)、災害救助法実務担当者研修(1回)、家屋被害認定業務研修(1回)

②今後の予定（平成25年度取組【1,081千円】）

○防災担当職員向け基礎研修

構成団体の防災担当職員等を対象に、防災全般の知識・技術を習得する基礎研修を開催

○災害救助法実務担当者研修

構成団体や市町村の災害救助法担当者を対象に、災害救助法の実務に関する研修を開催

○家屋被害認定士養成研修

構成団体や市町村の職員を対象に家屋被害認定に関する研修を開催

○ワークショップの実施

構成団体や広域連合の災害対策本部事務局における応援・受援調整事務を模擬的演習により習得するワークショップを実施

1. 関西広域連合の主な取組と今後の事業計画について

分野事務名	②広域観光・文化振興	担当分野 事務局名	広域観光・文化振興局
<p>【取組の基本方針（ねらい・視点）】</p> <p>関西は、日本の歴史の中心であり続けた地であり、その伝統や文化が今も生活の中で生き続けている一方、新たな文化創造の拠点でもあり、自然、歴史・文化、産業に至る資源を重層的に有している。</p> <p>しかしながら、海外では「関西」の知名度が十分でなく、これまでは大市場である中国や韓国に対し「関西」を売り込むことを中心に進めてきたが、平成25年度では、こうした関西の強みに焦点をあて、KANSAI国際観光YEAR2013をはじめとする観光・文化振興の取り組みを展開し、KANSAIブランドの構築と観光誘客の増大を図る。</p> <p>【具体的な取組】</p> <p>(1) 海外観光プロモーションの実施</p> <p>①概要・実績</p> <p>構成府県市や関係団体との連携のもと、関西観光の魅力を戦略的にアピールし、関西への誘客を図る。</p> <p>[24年度実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国プロモーション（8月、ソウル） 現地旅行エージェントやブロガー等メディア関係者に対し、食文化を中心に関西の魅力を紹介。 ・中国プロモーション（9月、北京・杭州・上海） 北京・上海では、KANSAI国際観光YEAR2013を前に、中国メディアや旅行社に対して食文化をはじめ関西観光をPR。関西とも経済的なつながりの深い杭州では、インセンティブツアーなどの関西MICEをアピールした。 ・東南アジアプロモーション（2月、シンガポール・クアラルンプール） 観光市場としての期待が高まる中、シンガポール・マレーシアの政財界要人や旅行関係者と意見交換を行うとともに、KANSAI国際観光YEAR2013をPR。 <p>②今後の予定（平成25年度取組【予算額10,636千円】）</p> <p>中国語圏に大きな影響力を有し、訪日観光が比較的堅調な香港、さらには、イスラム観光のゲートウェイでもある東南アジア等に範囲を拡げ、広域連合長や委員等によるトップセールスを展開し、関西観光の売り込みを図る。</p> <p>(2) KANSAI国際観光YEARの実施</p> <p>①概要・実績</p> <p>「KANSAI国際観光YEAR」では、官民が連携して関西の持つ魅力を重点的に世界に発信。初回となる2013年は「関西の食文化」をテーマに、関西が有する多様な自然・文化と相まって発展、継承されてきた豊かな食文化を世界にアピールするとともに、それらを体験できる場の提供等を行う。</p> <p>[24年度実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープニングイベント実施、関西国際空港到着ロビーでの映像紹介を開始 ・多言語での特設ホームページを開設（スマートフォンにも対応） 			

②今後の予定（平成25年度取組【予算額10,910千円】）

ホームページなど各種広報媒体を活用し、関西の誇る食文化や、関西で開催される食のイベントを統一的にアピール。特に4年に1度、大阪で開催される食博覧会をメインイベントとして出展を行い、「関西の食文化」を内外に発信する。

（3）関西文化の魅力発信

①概要・実績

歴史・文化・伝統の宝庫という関西の強みを活かし、文化と観光が一体となってKANSAIブランドを広めていくため、関西の文化芸術の継承・発展・創造に取り組むとともに、関西文化に親しむ機会の拡充により、関西の魅力を発信する。

〔24年度実績〕

- ・「関西文化の日」の実施及び人形浄瑠璃パンフレットの作成

②今後の予定（平成25年度取組【予算額4,000千円】）

人形浄瑠璃をテーマにした「文化の道」事業の推進、「古典の日」の普及啓発、「祭りの道」などの文化情報発信などに取り組む。また、関西官民連携事業として、「関西文化の日」の実施や、市町村も含めた関西の文化芸術情報の一元的な発信、文化庁関西分室と連携した関西元気文化圏推進フォーラムの開催に取り組む。

1. 関西広域連合の主な取組と今後の事業計画について

分野事務名	②広域観光・文化振興 (山陰海岸ジオパーク活動の推進)	担当分野 事務局名	広域観光・文化振興局
<p>【取組の基本方針（ねらい・視点）】</p> <p>京都・兵庫・鳥取にまたがる山陰海岸ジオパークは、平成22年に日本で5番目となる世界ジオパークに認定され、以来、府県の枠を越えた広域観光連携の取組が進み、関西広域連合におけるモデル的な取組として、「地質の道」のPRなど平成25年度も重点的に推進することとしている。</p> <p>平成25年度は、ジオパークをはじめとする関西にある優れた地質景観スポットを「地質の道」として提案・PRするとともに、海外観光トッププロモーションでジオパークの魅力を力強く訴えかけ、外国人観光客の関西圏内の周遊を促進する。</p> <p>【具体的な取組】</p> <p>(1) 概要・実績</p> <p>広域連携のモデル的な取組である山陰海岸ジオパークのトップセールスなどを通じて、外国人観光客の関西圏内の周遊を促進する。</p> <p>[24年度実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外観光プロモーションにおいて、山陰海岸ジオパークに関するトップセールスを実施 <p>(2) 今後の予定（平成25年度取組【予算額1,000千円】）</p> <p>山陰海岸ジオパークのトップセールス等を実施するとともに、外国人観光客向けガイドブック等で関西にある優れた地質・景観を巡る旅を「地質の道」としてPRする。</p>			

1. 関西広域連合の主な取組と今後の事業計画等について

分野事務名	③広域産業振興	担当分野 事務局名	広域産業振興局
<p>【取組の基本方針（ねらい・視点）】</p> <p>関西の産業集積・インフラ、人材等のポテンシャルを生かして、関西全体の活性化と国際競争力を強化していくため、関西が目指すべき将来像と目標、並びにその実現に向け、当面取り組むべき戦略を示した「関西広域産業ビジョン2011」を策定（平成25年3月）。</p> <p>ビジョンの実現に向けて、構成府縣市や産学をはじめとした関係機関とも適切な役割分担と密接な連携を行い、「オール関西」により、戦略の具体化に取り組んでいく。</p> <p>（戦略1）世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化 （戦略2）高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化 （戦略3）「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化 （戦略4）企業の競争力を支える高度人材の確保・育成</p> <p>【平成25年度予算額】 34,647千円</p> <p>【主な取組】</p> <p>(1)〔戦略1関係〕関西イノベーション国際戦略総合特区効果の広域連合域内への波及促進</p> <p>①概要 平成23年12月に国から指定を受けた特区について、その効果を広域連合域内全体へ波及させるため、「医療機器」や「バッテリー」等の特区がターゲットとする分野への中小企業や異分野からの参入を促進する。</p> <p>②今後の予定（平成25年度取組【3,116千円】）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特区メリットの理解及び活用促進 特区指定団体（京都府、大阪府、兵庫県及び各政令市）以外の地域においても、特区に位置づけられた国の支援事業が活用できる場合があることなどの紹介や説明を行うとともに、企業ニーズの高いテーマについてセミナーや企業相談会を開催する。 ・医療機器分野への参入にむけた医療機器相談の実施 ものづくり企業等の医療機器分野への参入にかかる、法規制面の取扱い等の障壁をクリアーするため、薬事法等の基礎的・初歩的な相談事業を実施する。 <p>(2)〔戦略2関係〕ビジネスマッチングの促進と工業系公設試験研究機関の連携強化</p> <p>①概要 中小企業等のビジネスチャンスの拡大を図るため、府縣市域を超えた広域的なビジネスマッチングに取り組む。また、企業のオープンイノベーションを促進するため、広域的な公設試の連携を強化する。</p> <p>なお、25年1月から広域連合域内の全ての公設試について、機器利用料金等の自府縣市以外の企業に対する割増料金を解消した。</p>			

②今後の予定（平成25年度取組【12,975千円】）

・「みつかるネット関西」の運営

広域連合域内の企業の受注機会を創出するため、受発注ビジネスの域内探索・あっせんの仕組みである「みつかるネット関西」を運営する。

・公設試における情報の共有・活用・発信

広域連合域内の公設試（11機関）が保有する機器、技術シーズ、ライセンスに関する情報を発信するポータルサイトを運営し、情報の充実を図るとともに、企業の利便性向上のため機能強化を行う。

（3）〔戦略3関係〕地域資源の活用

①概要

地域産業や地場産品、地域資源を活用した新商品・サービス等のプロモーションや「関西ブランド」の発信を、関西広域で効果的に実施する。

②今後の予定（平成25年度取組【5,491千円】）

・「農商工連携マッチングフェア（仮称）」の開催

大阪商工会議所と連携し、新商品開発、新事業展開等に取り組む意欲のある農林漁業者と商工業者のマッチングを実施する。

・関西ブランドの発信

海外の媒体を使った広報や海外向けリーフレットの作成・配布により、関西産業の魅力を発信する。産業面だけでなく観光資源、歴史・文化的基盤、食文化等も併せて発信することにより、関西全体に対する認知度・イメージを向上させる。

（4）〔戦略4関係〕産学官による高度人材の確保・育成の推進

①概要

企業の競争力を支える高度産業人材の確保・育成に関して、産学官がそれぞれの役割分担のもと具体的な事業を連携して推進していくための取組を推進する。

②今後の予定（平成25年度取組【564千円】）

・「関西広域産学官連絡会議（仮称）」の開催

高度産業人材の確保・育成について、産学官で情報交換、意見交換を行い、それぞれの役割等についての共通認識を醸成し、自らの活動に反映するとともに、産学官の連携事業の展開につなげていく。

・「企業の競争力を支える高度人材」をテーマにしたシンポジウムの開催

高度産業人材の確保・育成の重要性について、産業界をはじめ、広く関係各方面に周知し、連携・協力の機運を醸成するために、「企業の競争力を支える高度人材」をテーマにしたシンポジウムを行う。

1. 関西広域連合の主な取組と今後の事業計画等について

分野事務名	④広域産業振興（農林水産）	担当分野 事務局名	広域産業振興局 農林水産部
<p>【取組の基本方針（ねらい・視点）】 構成府県市におけるこれまでの農林水産業に関する振興施策を十分に尊重し、かつこれらの施策と連携しつつ、府県市域を超えた行政組織であるという新たな視点と立場から、農林水産業を成長産業として位置付け、関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興する。</p> <p>【具体的な取組】</p> <p>（１）「関西広域農林水産ビジョン」の策定</p> <p>①概要・実績 広域連合の特性を活かした農林水産業振興に努めるため、構成府県市と協議・調整しながら、関西の農林水産業の将来像やその実現に向けた戦略などを示したビジョンを策定する。</p> <p>②今後の予定（平成25年度取組【予算額541千円】） ビジョン検討委員会（学識経験者等5名で構成）を設置し、意見聴取を行いつつビジョンの内容を確定していく。</p> <p>（２）“おいしい！KANSAI召しあがれ”プロモーション事業</p> <p>①概要・実績 これまでの府県市での取組を尊重しつつ、「まず地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、エリア内の特産農林水産物をエリア内で広く消費拡大を図る運動を展開する。 初年度となる平成25年度は、企業や学校等へ上記運動を働きかけていく。</p> <p>②今後の予定（平成25年度取組【予算額520千円】）</p> <p>○「おいしい！KANSAI 応援企業」登録制度の創設 関西広域連合農林水産部が行う運動の趣旨に賛同する企業等を、“おいしい！KANSAI応援企業”として登録する制度を創設し、社員食堂や職員食堂でのエリア内農林水産物を使った料理の提供を通じて消費拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発リーフレット、ミニのぼり作成費 226千円 ・ 企業への啓発リーフレット等郵送代 84千円 ・ ホームページ作成委託費 210千円 <p>○ 学校への特産農林水産物利用促進のための啓発 学校給食でのエリア内特産農林水産物等の利用促進を図るため、利用可能な特産農林水産物をリスト化するとともに、広域連合が構成府県市の学校給食会や学校栄養士等が参集する場に出向き、啓発を実施する。 生産者団体が独自に実施している他府県学校への出前授業の取組を活用し、エリア内特産農林水産物を広く啓発するため、広域連合が双方のニーズを把握し、提供元と受入先のマッチングを実施する。</p>			

(3) “おいしい! KANSAI 召しあがれ” キャンペーン事業

①概要・実績

2013 食博覧会・大阪において、構成府県市が出展するブースを広域連合コーナーとして集め、構成府県市連携のもと、エリア内特産農林水産物のPRを行う。

②今後の予定（平成25年度取組【予算額886千円】）

2013 食博覧会・大阪でのPR（886千円）

- ・ 啓発用チラシ、のぼり作成費 256千円
- ・ 出展ブース(共用部分)装飾委託費 630千円

1. 関西広域連合の主な取組と今後の事業計画等について

分野事務名	⑤広域医療	担当分野 事務局名	広域医療局
<p>【取組の基本方針（ねらい・視点）】 「安全・安心の医療圏“関西”」の実現に向け、平成23年度に策定した「関西広域救急医療連携計画」に基づき、関西の府県域を越えた広域救急医療連携の充実・強化に向けた取組みを推進する。</p> <p>【具体的な取組】</p> <p>(1) 関西広域救急医療連携計画の戦略的推進</p> <p>①概要・実績 外部有識者からなる「計画推進委員会」による進捗管理のもと、計画の着実な推進に取り組んだ。</p> <p>②今後の予定（平成25年度取組【1,322千円】） 「進化・成長する計画」として、府県単位の「3次医療圏」を越えた「4次医療圏・関西」の実現を目指し、「小児や周産期医療における連携」や、脱法ハーブなど「薬物濫用防止対策に係る取組み」など、新たな課題の検討に取り組む。</p> <p>(2) 広域的ドクターヘリの配置・運航</p> <p>①概要・実績 大阪府ドクターヘリによる「京都南部」への運航拡大や、徳島県ドクターヘリによる「徳島県全域」及び「淡路島」への運航を開始するなど、未整備地域の解消に取り組んだ。</p> <p>②今後の予定（平成25年度取組【630,446千円】）</p> <p>○広域連合による一体的な運航体制の構築 既に広域連合へ事業移管を行っている公立豊岡病院ドクターヘリに続き、本年4月に、大阪府及び徳島県ドクターヘリの事業移管を行い、和歌山県ドクターヘリを加えた4機体制による一体的な運航体制の構築を図る。</p> <p>○複数のヘリによる相互応援体制の構築 出動要請が重複した場合や、多数の傷病者が発生した場合において、複数のドクターヘリが補完し合う「相互応援体制」の構築を行う。</p> <p>○新たなドクターヘリの導入促進 「未整備地域の解消」、「30分以内での初期治療体制の確立」を図るため、関係府県と協議・調整を行い、「兵庫県播磨地域等」や「京滋地域」への導入促進を図る。</p>			

(3) 広域災害医療体制の整備

①概要・実績

○「広域災害医療連携マニュアル」の作成

発災時において、迅速かつ円滑な初動対応が可能となるよう、広域連合及び構成団体の役割や連絡体制を定めた「連携マニュアル」を作成に取り組んだ。

○「災害時医療調整チーム」の整備

東日本大震災での課題を踏まえ、構成府県において、被災地の医療支援を統括・調整する「災害時医療調整チーム」の整備に取り組んだ。

○災害医療訓練の実施

内閣府主催の「広域医療搬送訓練（H24.9.1）」や「近畿府県合同防災訓練（H24.10.28）」と連携した災害医療訓練を実施した。

②今後の予定（平成25年度取組【192千円】）

○近畿府県合同防災訓練と連携した災害医療訓練の実施

計画に定める連携体制が機能するよう、連合管内のDMATやドクヘリ等と連携した災害医療訓練に継続的に取り組む。

○備蓄薬剤等データベースの構築

構成府県・政令市で備蓄している薬剤等について情報共有を行う。

○緊急被ばく医療に係る体制構築

原子力災害の発生に備え、医療スタッフの派遣や被ばく患者の受入れなど、緊急被ばく医療に係る連携体制について検討を行う。

(4) 救急医療人材等の育成

①概要・実績

○ドクターヘリ搭乗医師・看護師研修プログラムの整備

管内の「基地病院」が持つ実績等を体系化し、ヘリ搭乗に必要な知識・技術の習得が可能な「研修プログラム」の整備に取り組んだ。

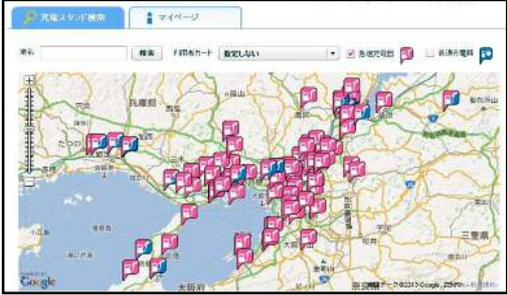
○災害医療リーダー人材の育成

災害医療の中心的な役割を担うリーダー人材等を対象とした「災害医療セミナー（H25.3.21）」を開催した。

②今後の予定（平成25年度取組【1,150千円】）

関西から救急医療人材等の育成を行うため、引き続き、「ドクターヘリ搭乗医師・看護師研修プログラム」の拡充や災害医療リーダー人材等を対象とした研修会を開催する。

1. 関西広域連合の主な取組と今後の事業計画について

分野事務名	⑥広域環境保全	担当分野 事務局名	広域環境保全局
<p>【取組の基本方針（ねらい・視点）】 「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目標に、「暮らしも産業も元気な低炭素社会」をはじめとする5つの将来像を描いた「関西広域環境保全計画」に基づき、様々な取り組みを推進する。</p> <p>【具体的な取組】 (1) 温室効果ガス削減のための広域取り組み ①概要 関西夏のエコスタイルキャンペーンや関西エコオフィス運動の推進など広域的な啓発事業を実施。また、家庭での省エネ行動等に対して商品等に交換できるポイントを付与するエコポイント事業、電気自動車の普及促進に向けた広域的な取組を実施。</p> <p>②実績 ア 住民・事業者啓発事業 ○夏のエコスタイルの呼びかけ（H24. 5. 1～10. 31） ○関西エコオフィス宣言事業所募集（H25. 3. 7現在、1,439事業所）および関西エコオフィス大賞の選定（募集期間H25. 1. 29～H25. 3. 8、3. 21選定） ○地球温暖化防止活動推進員関西合同研修会の開催（H25. 1. 31、56名参加） イ 関西スタイルのエコポイント事業 ○平成24年6月1日から、2府6県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、鳥取県、奈良県）を対象地域として実施。 ○平成24年度ポイント付与参画企業：10社 19製品・サービス ウ 電気自動車普及促進事業 ○急速・普通充電器の設置場所や利用可能時間等の充電施設情報の提供、共通化した充電インフラの通信・認証機能等の導入・推奨など、電気自動車利用者の利便性を高める施策を実施。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>○4月～10月 電気自動車写真コンテスト（EV・PHV写真コンテスト）の実施 （第1回：募集期間 H24. 4. 1～ 5. 31、応募作品59点） （第2回：募集期間 H24. 8. 6～10. 31、応募作品70点） （表彰式：12月8日京都府総合見本市会館〔京都環境フェスティバル2012ミニステージ〕）</p> <p>③今後の予定（平成25年度取組【予算額5,085千円】） ア 住民・事業者啓発事業 関西夏冬のエコスタイルキャンペーン等に引き続き取り組むとともに、住民啓発のための統一的なプログラムの作成を行う。</p>			

イ 関西スタイルのエコポイント事業

自立的な運用に向けて、原資提供企業の拡大や制度のPRに引き続き取り組む。

ウ 電気自動車普及促進事業

関西広域充電インフラマップによる情報提供等、電気自動車利用者の利便性向上のための取組や関西と電気自動車の持つ魅力を活用した普及啓発を実施する。

(2) 府県を越えた鳥獣保護管理の取組

①概要

被害が深刻化・広域化しているカワウについて、モニタリング調査や被害防除に関する事例調査研究等を実施し、これを踏まえ「関西地域カワウ広域保護管理計画」を策定するとともに、効果の高い被害対策等を検討。

②実績

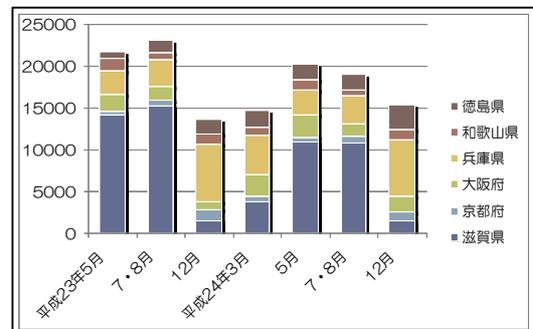
ア カワウ生息動向調査の実施（年4回）

[調査項目]

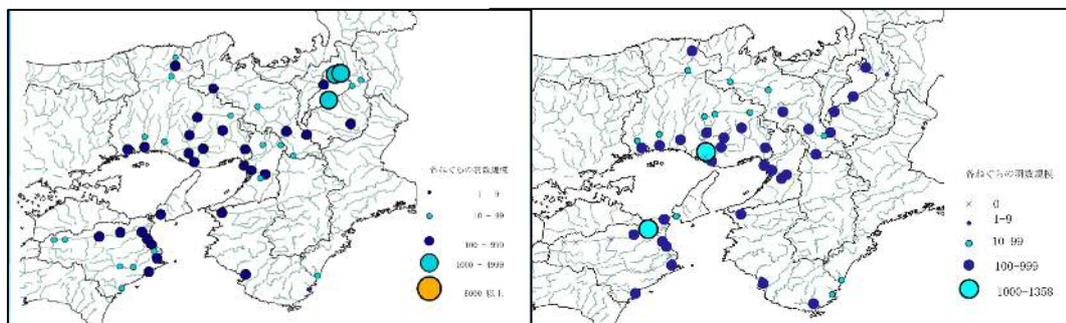
カワウの個体数、繁殖状況、移動状況等

[調査結果概要]

- 調査期間中、最多はH23年7・8月23,090羽、最少はH23年12月13,064羽。
- カワウの個体数は、春から夏に多く、冬に少ない。
- 夏と冬でカワウの生息数が大きく異なる「ねぐら」が見られた。



カワウ個体数の推移



各ねぐらのカワウ個体数(左:H24年7・8月 右:H24年12月)

イ 「関西地域カワウ広域保護管理計画」の策定（別添資料参照）

③今後の予定（平成25年度取組【予算額19,564千円】）

ア 「関西地域カワウ広域保護管理計画」の推進

「関西地域カワウ広域保護管理計画」に基づき、生息動向のモニタリング調査を実施するとともに、カワウ対策検証事業（試行事業）等、構成府県市での対策に繋がる取り組みを推進する。

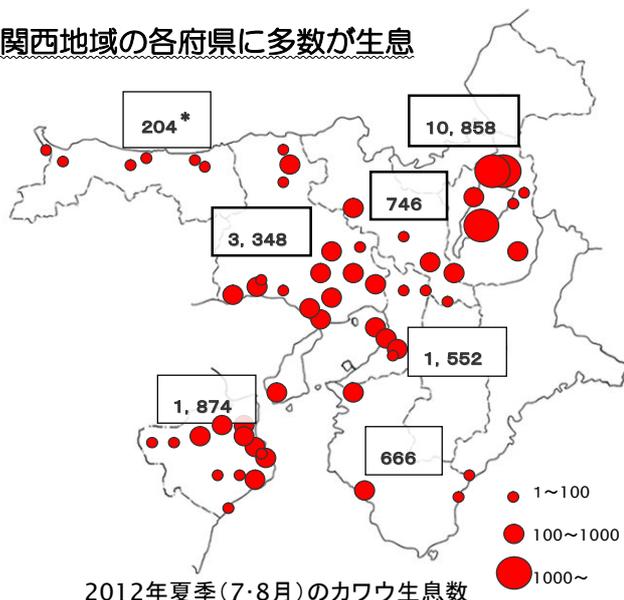
イ カワウ以外の鳥獣対策の検討

植生や農作物等への被害が生じているシカ、イノシシ等、カワウ以外の鳥獣について、各地域での生息状況や取組状況を共有し、新たに取り組むべき鳥獣および取組内容を検討する。

関西地域カワウ広域保護管理計画の策定について

1. カワウの現状

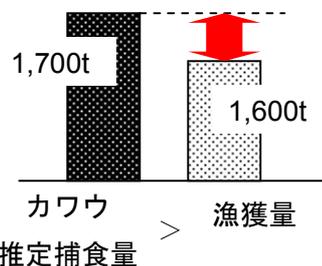
関西地域の各府県に多数が生息



2012年夏季(7・8月)のカワウ生息数

* 鳥取県の独自調査結果

滋賀県の場合 (H22 時点)



河川に集団で飛来し、魚類を捕食する

2. パブリックコメントの結果・内容

- ①実施期間：平成 24 年 10 月 26 日～11 月 22 日)
- ②コメント件数：14 件 (9 人) の意見提出
- ③京都府、大阪府、滋賀県、徳島県の 4 府県から提出

【パブリックコメントから見たこと】

被害の訴えが、「京都」・「大阪」・「徳島」からも出され、広域連合で取り組む必要性・重要性を確認

【主なコメント】

①地域におけるカワウ被害に困窮している状況を訴えるもの

- ・有害鳥獣捕獲をおこなっているが、対症療法に過ぎず、計画的なコントロールには至っていない。対策は困難であり、またその人手も足りない。
- ・カワウ問題が発生から、10 年以上経過し、飛来も増え、対策経費が嵩み漁協経営ができなくなってきている。

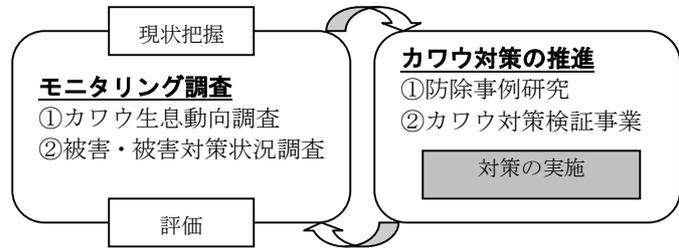
②関西広域連合の取組みに対する技術的な意見や提案に関するもの

- ・カワウ対策検証事業の成果、防除事例研究の充実に期待。
- ・銃器駆除は広域で実施しないと効果がない。

3. 計画のポイント（詳細は別添計画参照）

①広域的な調査及び情報の収集・とりまとめおよび先進的な取組みの試行をおこない、得られた知見を元に各地域における対策の方向性を示すことにより、地域毎の取組みの推進を図る。

②取組みは「モニタリング調査」および「カワウ対策の推進」を基本とし、順応的管理をおこなう。



4. 計画の推進～来年度以降の取組

《カワウ対策検証事業》

これまでの課題

- ・ 個々の漁場で個別に対策
- ・ 防除のみで、根本的な解決につながらない

今後の対策

飛来元（ねぐら・コロニー）における対策を組み合わせる実施

対策の内容

①遠ざける（分布管理）

- ・ 被害地に近いねぐらの除去（捕獲・追出し・ビニール紐張り等）
- ・ 新規ねぐらの成立防止（見回り・追出し等）
- ・ 残すねぐら・コロニーでのゾーニング等（追出し、ビニール紐張り等）

②数を減らす（個体数管理）

- ・ 捕獲（銃器等）
- ・ 繁殖抑制（ドライアイス投入等）



↑銃器捕獲



巣へのドライアイス投入→

連携して実施

③来た時に備える（被害防除の指導・支援）

- ・ 対策資材の購入配布（追払い用火火等）
- ・ 対策の指導・提案（テグスの張り方、放流方法、魚の隠れ場所設置等の提案）
- ・ 河川管理者等との調整、許認可手続きの支援

広域的視点を取り入れた対策の効果を検証し
各府県・市町村が実施する対策の効果的な推進を図る

関西地域カワウ広域保護管理計画の概要

1. 経緯等

■計画策定の背景と目的

- ・カワウは府県の境界を越えて広域を移動。
- ・地域によって被害の状況が異なるため、一律の対策では対応困難。

⇒広域での保護管理により、関西地域全体のカワウ被害を総合的かつ効率的に減らすことを目的とする。

■関西地域における現状と課題

(1) 生息状況と捕獲状況

○生息状況

- ・ねぐら・コロニーは琵琶湖、瀬戸内海沿岸、島、河川、ダム湖、溜池に分布。
- ・個体数やねぐらの利用状況は季節によって大きく変動。
- ・冬季、琵琶湖のカワウは関西広域連合圏外へ移出している可能性あり。

【課題】詳細な動向は解明されていない部分が多い。

○捕獲状況

平成23年度実績：連合圏内合計 約16,500羽（うち滋賀県 約15,000羽）

【課題】

- ・地域によっては銃器が使用できない。
- ・他地域からの移入により、カワウの飛来数が減少しない場合がある。
- ・追払い効果によりカワウが移動し、他地域へ被害が拡散するおそれがある。

(2) 被害状況と被害対策状況

○被害状況

- 飛来地：水産対象魚種の捕食、遊漁者数の減少による遊漁料収入の減少等（水産被害）

※カワウの個体数と被害量の増減が必ずしも一致しない。

- ねぐら・コロニー：

- ・糞付着、造巣期の枝折り等による樹木の衰弱・枯死（植生被害）
- ・糞・羽の飛散、悪臭、鳴き声騒音等（生活環境被害）

【課題】地域毎に被害状況が異なり、被害量や被害額を正確に把握できない。

○被害対策状況

- 飛来地：ネット・テグス張り、追払い等による物理的防除
- ねぐら・コロニー：樹木へのビニールひも張り、繁殖抑制、銃器による捕獲等

【課題】

- ・各地の対策が個別に行われ、連携した取組みになっていない。
- ・技術・資金の不足や地域住民の反対等により、十分な対策を実施できていない。

⇒一定の成果をあげている地域もあるが、必ずしも被害の減少につながっていない。

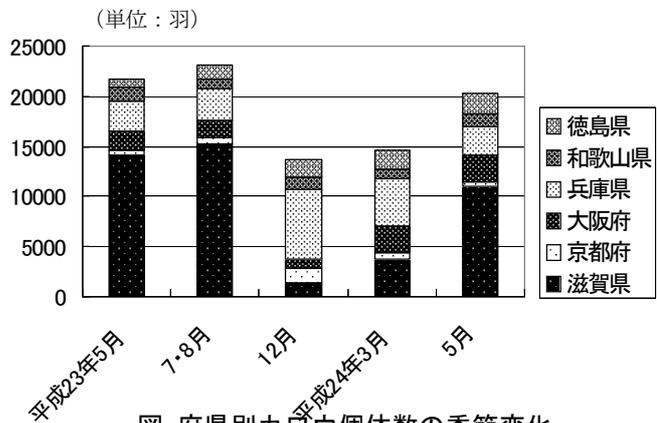


図. 府県別カワウ個体数の季節変化

2. 計画の基本情報

■保護管理の目標

- ・地域毎の被害量を顕著に減少させる。
- ・人間活動と共にカワウが生態系の一員として生息できる生態系を取り戻す。(長期目標)

■計画期間 平成25年4月から平成28年3月まで(3年間)

■対象区域 関西広域連合圏内(ただし、鳥取県を除く。)

■関西広域連合と各府県・市町村の役割分担

- 関西広域連合：生息・被害・対策状況の調査の実施、情報の収集・とりまとめ・周知、先進事業の試行的実施、広域保護管理計画の策定・運用・評価
- 府県・市町村：連合による取組みへの協力、地域における対策の継続

■計画の位置づけ

広域的に移動するカワウの保護管理のため、関西地域としての方向性を示すものとし、今後3年間の取組み結果を踏まえて、計画の評価・見直しをおこなう。

3. 施策の内容

■基本的な方針

- ・広域的な調査及び情報の収集・とりまとめを実施し、得られた知見を元に各地域における対策の方向性を示すことにより、地域毎の取組みの推進を図る。
- ・施策の実施にあたっては関係者間で情報を共有するとともに、合意形成を図る。
- ・モニタリング調査により対策の効果を検証し、計画の評価・見直しへ反映させる。

■実施する内容

①モニタリング調査

➤ カワウ生息動向調査

ねぐら・コロニーにおける個体数・繁殖状況・移動状況の調査を実施する。

➤ 被害状況及び被害対策状況の把握

水産業者へのアンケート等により被害実態を具体的に把握し、被害の数値化や被害対策効果の評価等に活用する。

②カワウ対策

➤ 防除事例研究

水産業者等の生の声を反映した対策の成功・失敗の事例集を作成し、当事者間の情報共有に活用する。

➤ カワウ対策検証事業

カワウ対策のモデルとなる地域を選定し、関係者の連携のもと、ねぐら・コロニーと被害地の関係性を考慮した総合的な対策効果検証事業を実施する。

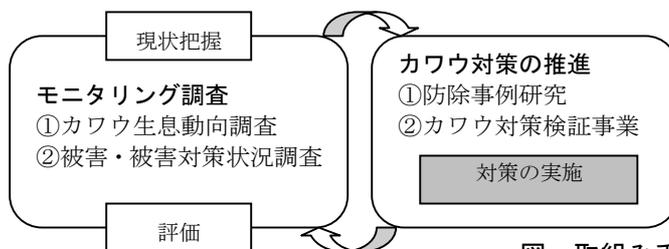


図. 取組み手順

1. 関西広域連合の主な取組と今後の事業計画等について

分野事務名	⑦資格試験・免許等	担当分野 事務局名	本部事務局									
<p>【取組の基本方針（ねらい・視点）】 府県毎に実施している3つの資格試験（調理師・製菓衛生師・准看護師）に係る、試験の実施や免許の交付等の事務を広域連合に集約して一元的に行い、事務の効率化、経費節減を図る。 （実施府県：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県）</p> <p>【具体的な取組】</p> <p>（1）資格試験事務</p> <p>○試験委員の設置 各資格試験に応じて試験委員を設置し、試験問題の作成・調整等を行う。</p> <p>○試験実施 試験運営の最適化を図りながら、広域的、一元的に試験を実施する。</p> <table border="0" data-bbox="255 828 1436 1008"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">（試験日）</th> <th style="text-align: center;">（試験会場）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・調理師・製菓衛生師</td> <td>平成25年7月頃</td> <td>滋賀、大阪、徳島・・・1会場 京都、兵庫、和歌山・・・2会場以上</td> </tr> <tr> <td>・准看護師</td> <td>平成26年2月頃</td> <td>各府県1会場</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）資格免許交付事務 各府県が実施してきた免許申請の受付・交付事務について、効率的に処理を進めるため、広域連合に窓口を一本化し、3つの資格免許の新規申請・書換・再交付などの免許交付・登録等事務を行う。</p> <p>（3）今後の予定（平成25年度取組【112,506千円】） 平成25年4月から新規に実施する。</p>					（試験日）	（試験会場）	・調理師・製菓衛生師	平成25年7月頃	滋賀、大阪、徳島・・・1会場 京都、兵庫、和歌山・・・2会場以上	・准看護師	平成26年2月頃	各府県1会場
	（試験日）	（試験会場）										
・調理師・製菓衛生師	平成25年7月頃	滋賀、大阪、徳島・・・1会場 京都、兵庫、和歌山・・・2会場以上										
・准看護師	平成26年2月頃	各府県1会場										

次期広域計画の策定について

(1) 趣旨

関西広域連合は、広域計画（地方自治法第284条第3項に規定する広域計画をいう。以下同じ。）に基づき、広域連合と構成団体が相互に役割分担して総合的かつ計画的に推進している。

現行の広域計画では、「計画の期間は設立当初から平成25年度までの概ね3年間とし、計画期間の満了年度に見直しを行い、改定することとする」とされているため、平成25年度に次期広域計画を策定する。

(2) 現状・課題

広域連合では、地域の個性や資源を効果的に活用しながら早期に実現可能な事務から取り組むこととし、当面、広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等及び広域職員研修の7つの分野の事務を実施するために現行の広域計画を策定した。その中で将来的にはこれらの事務の拡充や新たな分野の事務に取り組むとともに、国の出先機関の事務・権限についてその移譲を受けて実施することを目指している。

平成25年度末に、現行の広域計画期間が終了することから、東日本大震災の影響など関西を取り巻く社会状況の変化も踏まえ、7つの分野の事務の拡充や新たな分野の事務をはじめとした次期広域計画の内容について、各方面から検討を加え、整理し、策定する必要がある。

(3) 主な論点（案）

- 既存7分野事務の拡充をどうするか。
 - ・ 設立案に拡充と記載されている事務（カワウ以外の野生鳥獣に関する保護管理等）
 - ・ その他分野事務の拡充（文化振興の強化等）
- 既存の7分野以外の新たな事務に取り組むか。
 - ・ 現行の広域計画に記載している事項（行政委員会事務の共同実施、広域インフラ）
 - ・ 広域調整課題として取り組んでいる事項（エネルギー政策、特区等）
 - ・ 未着手の事項（高度人材育成、雇用政策、統計・情報分析等）
- 広域連合のガバナンス（市町村長等との定例的な意見交換会の開催、住民に対する効果的な情報発信等）をどうするか。

(4) 策定スケジュール

平成25年3月末	論点骨子案を作成
9月	中間案を作成
秋頃	<u>構成府県市町村長との意見交換</u>
平成26年1月	最終案を作成
3月	成案を連合議会へ上程

関西広域連合における地方分権改革推進に向けた今後の取組方針について

1 設立趣旨等

- 関西広域連合は、地方自ら分権改革の突破口を開く行動として、関西全体の広域行政を担う責任主体を確立するとともに、国の出先機関の事務・権限等の受け皿となり、国と地方の二重行政を解消することをめざし、関西の府県・政令市が主体的に設立したものである。
- 広域連合は府県との併存を前提とした、設置根拠も道州とは異なる組織である。広域連合がそのまま道州に転化しないことは、関西広域連合設立に際しての前提である。道州制を含めた将来の関西における広域行政システムのあり方については、広域連合の活動実績を積み重ねた上で、関西自らが評価し検討していくこととしている。

2 これまでの経過等

- これまで関西広域連合では、府県を越える広域事務について広域計画の策定及びこれに基づく活動展開を行ってきた。国の出先機関の移管については、九州地方知事会等とも連携しながら、その丸ごと移管を求めることとし、第一段階として経済産業局、地方整備局、地方環境事務所を対象としてきた。この結果、関連法案の閣議決定に至った。
- しかしながら、先の衆議院議員総選挙による新政権は、これまで前政権が進めてきた国出先機関の移管には反対の立場である一方、道州制の検討を進めることとしている。従って、関西広域連合にとって、国の出先機関移管の新たな戦略の構築が必要となっており、また、国主導の道州制ではない、地方の視点を踏まえた検討を行う必要がある。

3 今後の戦略

- こうした中で関西広域連合は、中央集権体制と東京一極集中を打破し、地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型社会を実現するという設立趣旨を踏まえ、1月24日開催の先の広域連合委員会において、今後の取組方針を次のとおり確認した。

<地方分権の推進>

- ① 政府における道州制の検討が進まない限り、地方分権改革も進めないこととならないよう、地方分権を政府に対して強く主張していく。
- ② このため、国の事務・権限等について、地方に委ねられるべきものについては積極的に移譲を求めていくなど、地方分権改革の推進に積極的に取り組む。

<国出先機関の移管を引き続き主張>

- ③ 地方分権改革の原点に立ち返り、広域連合設立のねらいである国出先機関をはじめとする国の事務・権限等の移譲を引き続き求めていく。
- ④ 政府与党が主張する道州制においても、国出先機関の地方移管は当然に前提となるものであり、関西広域連合が先行的にその受け皿となるよう求めていく。

なお、第一次安倍内閣時に発足した地方分権改革推進委員会において国出先機関の地方移管について検討されており、この流れが断ち切られることがあってはならない。

<道州制への対応>

- ⑤ 前述のとおり、広域連合がそのまま道州に転化しないことは、関西広域連合設立に際しての前提となっている。一方で、政府与党が道州制について検討を予定していることに鑑み、全国で唯一の府県を越える広域連合として地方分権改革を推進する立場から、政府が検討を進める道州制についてその課題・問題点等を指摘していくため、有識者による研究会を立ち上げ独自に検討を行い、その成果を検討機関に積極的に提言する。

<道州制のあり方研究会の概要>

◇ 設置時期：平成25年3月2日 ※第1回開催概要は次頁参照

◇ 構 成 員：有識者4名

新川 達郎 同志社大学大学院教授（地方制度）

山下 淳 関西学院大学教授（行政法）

北村 裕明 滋賀大学理事・副学長（財政学・地方財政論）

村上 睦 大阪学院大学経済学部教授（財政学・国際課税論）

◇ 検討の視点：

- 1 国主導により中央集権体制の強化につながる道州制になる懸念があり、地方分権の立場から、課題や問題点を指摘する。
- 2 府県のあり方だけでなく、国（中央省庁や国会など）と地方を通じ我が国の統治機構全体のあり方を検討対象とすべき。
- 3 府県の廃止は必ずしも前提ではなく、府県が併存する広域行政システムも排除しない。
- 4 広域連合を活かした先行実施など、段階的な導入方法もあり得る。 等

道州制のあり方研究会第1回会合の概要について

- 1 開催日時：平成25年3月23日（土）10:00～12:00
- 2 場 所：関西広域連合本部事務局大会議室
- 3 出席者：新川座長、山下副座長、村上委員（欠席：北村委員）
[ゲスト] 中村・滋賀大学環境総合研究センター特任教授
- 4 議 事：(1) 検討の方向性およびスケジュールについて
(2) 具体的な政策分野（河川管理）を通じた論点について

第1回会合のポイント

- 単に国の権限を地方（道州）に移すという権限移譲の話だけを議論するのでは意味がない。
- 河川管理では既存の制度を大きく変えて、流域単位で水循環をトータルに捉える包括的な仕組みが必要になっている。加えて、ローカルレベルの経験や工夫を活かした分権の仕組みをつくっていく必要がある。
- 広域行政体は自ら抱え込んで権限執行するのではなく、様々な主体をファシリテート（調整）する働きが求められる。「水循環基本法案」や同法における「水循環基本計画」は参考となる事例。

主な発言内容

■中村ゲスト（滋賀大学環境総合研究センター特任教授）

- 滋賀県の琵琶湖淀川の流域管理に関する検討委員会（委員長：中村教授）の提言「琵琶湖淀川流域のこれからの流域管理に向けて（別紙概要参照）」を紹介
- 淀川水系流域委員会は「（新河川法の下で）河川流域管理には従来とは異なる新たな観点が必要」という趣旨で国交省自身が設立した。議論が治水におけるダムや堤防の有効性の問題に集中した印象を与えたのは問題だが、河川法の限界（河川の中だけで治水を考えることの限界）を含めた幅広い議論が行われたことは評価できる。
- 権限や財源の移譲を受けた道州には大きな責任が伴う。基礎自治体もそれなりの覚悟をしなければならない。
- 現在滋賀県なども流域治水の取組を始めているが、治水と環境、ハードとソフトの組み合わせをどうしていくかなど抜本的な制度の改革が必要。この取組は一気に進まず試行錯誤が伴う。改革の効果を検証・評価し、地域で共有する仕組みが必要。
- 住民レベルで様々な取組がなされているが制度が追いついていない。若い世代も含めて河川のあり方にフラストレーション顕れているのではないか。
- 県はメンタリティとして、国への依存を前提に議論してきた感がある。「府県の見解に相違がある時どう対応するか」との問題意識では展望は開けない。地方も相当果敢に臨んでいく姿勢が求められる。
- （超党派議員連合が省庁間調整などを経て上程を目指している）水循環基本法案の最終案は、本日の資料に提示されている2009年の原案に比べて後退した感があるものだが、（流域ごとに作成し5年ごとに見直すべきとした）水循環基本計画の策定を求める考え方は残った。計画の進捗状況に応じて個別事業の調整やその評価が必要となり、場合によっては基本計画の改訂もなされるという仕組みの考え方は今後参考になる

- 地域住民は長い歴史の中で経験を積んでいる。それをどう計画や事業実施に活かすのが重要。

■新川座長（同志社大学大学院教授）

- 府県を越える政策に係るガバナンスをどう支えていくか。従来の国・府県・市町村の縦割り・横割りの行政にガバナンスを働かせる仕組みにどう変えていくか。
- 今は河川に関わる業務を指定区間の内外や水位調整、環境など業務分野を合理的に切り分けて対応しているが問題が吹き出しているという状況。もう一度政策をトータルに考え、どう統合を進めていくかを考える必要。
- （中村先生が主張するように）現状を大きく変えることが難しい場合、実験をやりつつ部分的イノベーションを行い、有効であれば実行に移していく観点もある。
- 多くのアイデアや知識が蓄積されている市民レベルから水や環境を変える大きな力になっていかないといけない。
- 単純に道州や広域連合で流域管理をすればいいという話でもない。分権型の仕組みをつくっていくときにツールとして「計画」が働くかどうか。ローカルとの関わりの中でつくられるガバナンス、体制づくり、調整する仕組みをどう考えていくか。
- 今日は個別政策から議論に入った。制度の話はもう少し先にしてはどうか。

■山下副座長（関西学院大学教授）

- 国の権限を移譲すればいいだけではない。既成の河川管理を変化させ、環境生態系の観点を利水・治水に盛り込むなどレベルの高い包括的な政策を考える必要。
- 誰が責任を持って担うのか、意思決定をどういう形で取り組むか。国・府県・市町村のそれぞれの縦割りが邪魔になっており、横串を指さないと。また行政だけではなく、住民・NPO・市民グループなど関係者が多様化しているなか、どう協働・参画させるのか。
- 広域的な単位は、国や府県のように自分の仕事と言って全部とるのではなく、ファシリテーターとして関係する行政主体間を調整し、各主体の施策を整合させるというイメージではないか。
- 水循環基本法案の水循環基本計画が今後の議論の手がかりになるのは同感。ただ制度論からいえば、その計画をどの主体でどういう手続きでつくるのか。一足飛びにはできないから少しずつ良くなればとの思いもある。一方で危機管理的な対応をどうするか。現在の1級河川、2級河川の区別も合理的なのか等も含め、今の権限自体も見直していく必要。また財源負担の主体間の整合の問題もある。
- 基本計画をつくり、PDCAサイクルで廻すのはいいが、重要なのは上からの計画づくりはダメ。計画づくりのプロセスでガバナンスが試される。
- （道州制など新たな広域行政体の導入には）大きな政策転換を伴わなければならないと思っているが、それを考えるためのきっかけや道具がいる。水循環基本法案やその流域管理の概念は、既存の政策とは違う大きなレベルの政策を盛り込める道具建てとなりうる。こういう観点から議論して、広域行政の主体についてはもう少し先の議論でいいのではないか。

■村上委員（大阪学院大学教授）

- 神奈川県事例として、県民税の超過課税を財源に、県外の上流域にも水源保全などの対策を打とうとしている。コストの問題になると関係者はシビアになるので相当困難な調整ごとに発展してしまう。ガバナンスについて、実際に問題が起こった時に強い権限や主導権を持つところがないと調整できないのではとの懸念もある。

国出先機関対策等の主な経緯について

○H21. 7 民主党の政権政策Manifesto2009（抄）

【政策目的】国と地方の二重行政は排し、地方にできることは地方に委ねる。

【具体策】国出先機関を原則廃止する。

○H22. 6 「地域主権戦略大綱」 閣議決定

・自治体間連携の自発的形成や広域連合など広域的实施体制の整備に応じて、事務・権限の移譲が可能となるような仕組みも併せて検討・構築する。

○H22. 12 「アクション・プラン」 閣議決定

・出先機関単位で全ての事務・権限を移譲することが基本。平成24年通常国会に法案を提出し、準備期間を経て26年度中に事務・権限の移譲が行われることを目指す。

○H24. 11 「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」（特例法案） 閣議決定

→翌日衆議院解散。特例法案は国会へ提出されず。

○H24. 12 衆議院総選挙 → 自由民主党・公明党連立政権発足

○与党（自民党・公明党）は、概ね国から地方への権限移譲には前向きであるものの、「道州制の導入」を公約としている。与党第一党である自民党は政権公約で、「民主党が進める国出先機関の特定広域連合への移管には反対」と表記。

○現政権下で、特例法案が現行案のまま国会で成立する見通しは厳しい状況。一方、道州制の導入までに最低でも5年程度の期間が想定されている。

○H25. 1 「新政権に対する期待」 政府・自民党・公明党への要請（関西広域連合）

・井戸連合長が新政権に対して、国出先機関等の地方移管を強力に推進するよう要請

○H25. 3 「道州制のあり方研究会」の設置（関西広域連合）

・全国で唯一の府県を越える広域連合として地方分権を推進する立場から、政府が検討を進める道州制についてその課題・問題点等を指摘していくために有識者による研究会を設置。

○H25. 3 政府が「地方分権改革推進本部」を設置（地域主権戦略会議は廃止）

・当面は義務付け・枠付けの見直しの検討に重点

※近日有識者会議が設置される見通し

○H25. 3 「地方分権改革の推進に向けて」 政府及び政党への要請（関西広域連合）

・政府及び政党に対して、国出先機関等の地方移管を強力に推進すること、分権改革の推進にあたっては地方意見を反映するよう要請文を发出

意見交換会の定例開催について（案）

趣旨

今後とも関西広域連合の取組について、関係市町村の皆様への情報提供や意見交換の場を充実していくために、下記のとおり、本意見交換会を定例開催（年2回）としてはどうか。

記

（１）開催時期

春（４月又は５月）、秋（９月又は１０月）の関西広域連合委員会との同日開催

（２）意見交換会メンバー

関係市町村	近畿市長会（役員） 近畿府県町村会長会（各府県会長等） 鳥取県市長会（会長等） 鳥取県町村会（会長等） 徳島県市長会（会長等） 徳島県町村会（会長等） ※会長欠席時は副会長等が代理出席 ※出席者については、役員等に限らず 希望者に参加いただくなど柔軟に対応
関西広域連合	関西広域連合長、副連合長、各委員（知事・政令市長）

（３）定例開催における想定テーマ

春	・旧年度事業実績及び新年度事業計画について ・地方分権改革推進に向けた取組について 等
秋	・次年度予算編成に向けた意見聴取 ・地方分権改革推進に向けた取組について ・次期広域計画中間案に対する意見聴取（25年度）等

（４）その他

定例開催に加えて必要に応じて随時開催。また、各府県市町村の実務担当者等に向けて各構成府県において説明会等を実施。